

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月24日
【事業年度】	第29期（自平成24年2月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	株式会社クリムゾン
【英訳名】	CRYMSON Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 姚 健
【本店の所在の場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03 - 5637 - 0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 児玉 俊明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区亀沢四丁目17番17号
【電話番号】	03 - 5637 - 0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 児玉 俊明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成21年 1月	第26期 平成22年 1月	第27期 平成23年 1月	第28期 平成24年 1月	第29期 平成25年 1月
売上高 (千円)	12,375,795	-	4,911,842	-	-
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,327	-	296,539	-	-
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	71,631	-	329,070	-	-
包括利益 (千円)	-	-	-	-	-
純資産額 (千円)	1,594,768	-	216,951	-	-
総資産額 (千円)	6,062,363	-	2,119,030	-	-
1株当たり純資産額 (円)	65,778.90	-	8,732.40	-	-
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 () (円)	2,968.20	-	13,635.72	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.2	-	9.9	-	-
自己資本利益率 (%)	4.6	-	156.2	-	-
株価収益率 (倍)	9.4	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	602,928	-	117,259	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	148,380	-	314,784	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	562,188	-	538,468	-	-
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	684,965	-	99,429	-	-
従業員数 (名)	243	-	161	-	-
[ほか、平均臨時雇用者数]	[154]	[-]	[48]	[-]	[-]

(注) 1 第26期については、平成21年7月10日付でバイオニアトレーディング㈱を吸収合併し、連結子会社がなくなった結果、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

第27期については、非連結子会社の可麗美(北京)国際貿易有限公司の重要性が増したため連結子会社としました。なお、平成22年9月30日付で連結しているため損益計算書については平成22年10月からの3カ月間を連結しております。

第28期及び第29期については、第28期に連結子会社であった可麗美(北京)国際貿易有限公司の出資持分(100%)の全部を譲渡したことに伴い連結子会社がなくなった結果、連結財務諸表を作成していないため、連結経営指標等については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第27期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第25期 平成21年 1月	第26期 平成22年 1月	第27期 平成23年 1月	第28期 平成24年 1月	第29期 平成25年 1月
売上高 (千円)	11,103,280	7,415,597	4,818,271	2,641,955	1,907,613
経常利益又は経常損失 (千円)	381,079	514,470	301,341	199,178	117,064
当期純利益又は当期純損失 (千円)	124,583	889,975	333,203	248,611	70,636
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	6,523	-	1,762	-
資本金 (千円)	996,650	996,650	996,650	1,121,647	1,128,423
発行済株式総数 (株)	24,715	24,715	24,715	39,815	40,715
純資産額 (千円)	1,409,610	518,582	180,171	187,561	130,587
総資産額 (千円)	5,301,076	3,657,453	2,017,514	1,218,854	904,387
1株当たり純資産額 (円)	58,106.49	21,163.96	7,208.35	4,613.65	3,246.64
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	5,162.39	36,877.94	13,806.96	10,284.26	1,776.40
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	14.0	8.6	14.9	14.4
自己資本利益率 (%)	9.3	92.7	97.3	140.1	45.4
株価収益率 (倍)	5.4	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	78,095	-	191,590	152,027
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	23,607	-	58,878	5,441
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	366,868	-	283,329	161,254
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	190,680	-	56,070	52,285
従業員数 (名)	180	159	72	38	37
[ほか、平均臨時雇用者数]	[107]	[141]	[48]	[25]	[27]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第26期、第27期、第28期及び第29期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 第26期、第27期、第28期及び第29期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 第25期及び第27期は連結財務諸表を作成しており持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。第29期の持分法を適用した場合の投資利益については、前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時装有限公司は平成25年1月10日付にて締結した出資持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資持分(30%)の全部を譲渡したことから、記載しておりません。

- 5 第25期及び第27期はキャッシュ・フロー計算書を作成していないため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については、記載していません。
- 6 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

2【沿革】

昭和59年 1月	カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾンを設立。卸売事業を開始
昭和59年 8月	小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ポストン」を出店
昭和61年 5月	インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」をアンテナショップとして出店
平成 2年 8月	㈱ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブライセンス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始
平成 2年10月	業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転
平成 4年 8月	物流業務の効率化を目的にレミット㈱を設立し、物流業務を移管
平成 5年 2月	小売事業の効率化を目的に㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委託を開始
平成 7年 3月	米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスターライセンス契約を締結
平成 9年 8月	商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット㈱及び㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併
平成10年 2月	東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転
平成10年 9月	卸売事業における季越品（シーズンを過ぎた商品）の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店を東京都墨田区横川に出店
平成10年12月	中京地区以西の商圏拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設
平成12年12月	商品の安定生産及び生産コスト削減を目的として中国江蘇省無錫市に合併事業により無錫夢島制衣有限公司（現「無錫夢島時装有限公司」）新規設立に際し出資
平成13年 1月	大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管（ショールームの併設）
平成13年 3月	一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
平成13年 4月	米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」のマスターライセンス契約を締結
平成15年 3月	カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得
平成15年 7月	日本証券業協会店頭登録
平成15年 8月	S P A事業（製造小売業）において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」の2ブランドを立ち上げる。
平成16年 8月	アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型ショップ「4 e151」の実験ショールームを開設 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランドを含むアジア地域での商標権を取得
平成16年12月	ジャスダック証券取引所上場（日本証券業協会への登録廃止による）
平成17年 9月	「4 e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店
平成18年 1月	中国からの直接的物流体制（直接店頭商品供給）を稼働させることを目的として中国江蘇省常州市に合併事業により江蘇舜天夢島時装有限公司の新規設立に際し出資
平成18年 8月	パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
平成18年11月	無錫夢島時装有限公司を江蘇舜天夢島時装有限公司に合併
平成19年 3月	アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に「Crymson USA INC.」を設立
平成19年12月	東京都墨田区亀沢に本社機能を移管
平成21年 7月	完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併
平成21年 8月	中国における国内販売を中心とした極東アジア地域への当社ブランド商品の販売を目的として「可麗美（北京）国際貿易有限公司」を設立。
平成21年 9月	東京都墨田区錦糸に本社機能を移管
平成22年 1月	オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での商標権を取得
平成23年12月	可麗美（北京）国際貿易有限公司の全出資持分を譲渡
平成25年 1月	江蘇舜天夢島時装有限公司の全出資持分を譲渡

3【事業の内容】

当社は、カジュアルウェアの企画、生産委託（海外及び国内メーカーに対し）を行い、卸売を中心に小売も含め商品販売事業を営んでおります。取扱商品のコアアイテムは、Tシャツ、トレーナーをはじめとするカットソー商品であります。

また、海外のカジュアルウェア関連企業やスポーツギア関連企業よりブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、自社の商品に使用するだけでなく、カジュアルウェア以外の商品を製造、販売する企業にライセンス供与を行うライセンス事業を営んでおります。

なお、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

(1) 卸売事業

当社の卸売事業のコアアイテムであるTシャツ、トレーナーの特長は使用許諾を受けたブランドを、グラフィックデザインにより、様々なイメージを作り、そのイメージを多色プリントすることによって、商品の付加価値を高めることにあります。

当社の当季品（自社企画商品）を、小売業（専門店・量販店・スポーツ量販店等）に卸販売し、また消費者への販売は、コラボレーティブ・マーケティング（メーカーと流通業が共同して売場（コーナー）展開を図り消費者にアプローチする手法）として取り組んでおります。販路先としては、専門店、量販店等、現在約40社平成25年1月末日現在）との取引があります。

(2) 小売事業

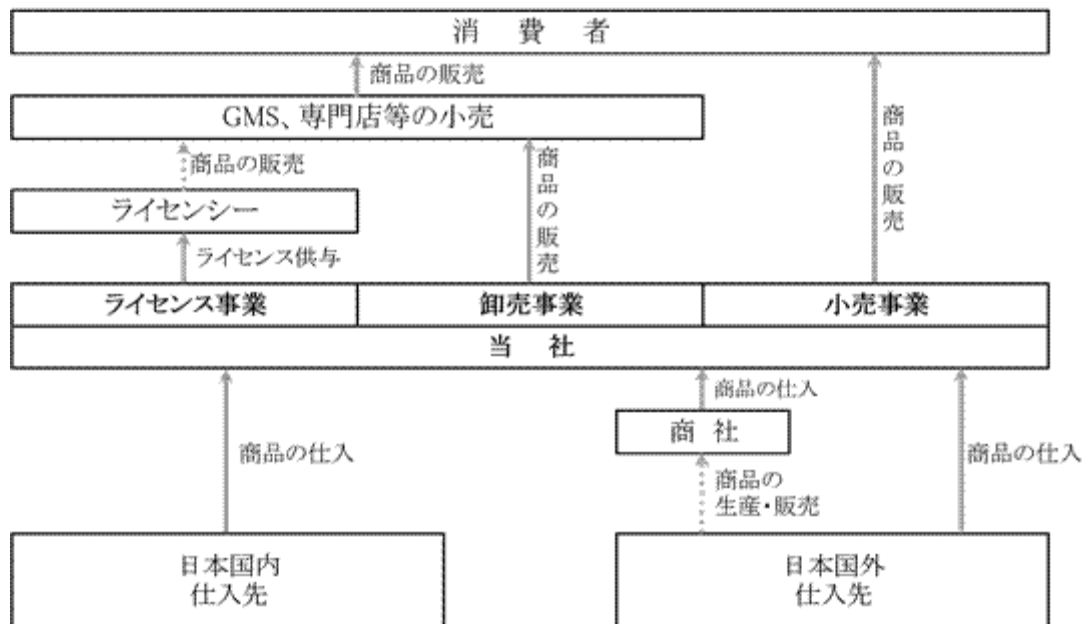
主に季越品を販売することを目的とするアウトレット店舗および催事販売を展開しております。
（平成25年1月末日現在計4店舗）

(3) ライセンス事業

当社が、海外ライセンサー（ブランド所有者）からブランドの使用許諾（マスターライセンス契約）を受け、当社がマスターライセンシーとなり、広告販促活動を通じて消費者にブランドイメージを訴求する一方で、サブライセンシー（特定品目についてブランドの使用権を得た者）にサブライセンス等を供与し、販売商品に対し一定の率のライセンス収入を収受するものであります。

また、商標権の管理も行っております。なお、サブライセンシー先は現在約50社（平成25年1月末日現在）であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（％）	被所有割合（％）	
（その他の関係会社） 勝時国際物流有限公司	中華人民共和国 香港 湾仔区	773万香港ドル	・海外投資 ・中国内陸 工場投資 ・輸出入貿易	-	18.30	・資金の借入

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員数の記載は省略しております。

（平成25年1月31日現在）

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
37 [27]	35.1	7.7	4,197,366

事業部門の名称	従業員数（名）
卸売事業部門	20 [12]
小売事業部門	7 [15]
ライセンス事業部門	1 [-]
管理部門その他	9 [-]
合計	37 [27]

（注）1 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、日働8時間での換算数を [] 外数で記載しております。

2 当社は年俸制を採用しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当事業年度におけるわが国の経済は、東日本大震災からの復興需要関連に伴う企業の生産活動の回復、円高の是正による輸産業の活性化への期待、株価の上昇といった若干の明るさは出てきておりますが、近隣諸国との関係悪化に伴う輸出の鈍化から輸産業の経営環境は厳しいものがあり、また、長期化する欧州債務危機問題による海外経済の減速など、依然として先行きは不透明な状況で推移してまいりました。

当社が属しておりますカジュアルウェア市場におきましても、個人消費は、節約・低価格志向が強く慎重な消費行動が続ぎ、長引いた残暑による天候不順等の影響もあり、厳しい市場環境の中での推移となりました。また、当社では円高の是正による商品原価の上昇といった売上総利益の押し下げ要因が新たな負担要因となっております。

このような状況の中、当社におきましては基幹事業であります卸売事業の競争力向上を目的に主力得意先への提案の強化を行い販売活動に努めました。

当事業年度における「卸売事業」「小売事業」「ライセンス事業」の各事業部門別の業績の概要は以下のとおりです。

卸売事業部門

当事業部門においては、主力ブランドであります「T&C Surf Designs」（タウン&カントリー）及び「RUSS-K」（ラス・ケー）を中心に、ブランドポートフォリオの見直しや主力得意先毎への商品提案力強化等の改善を行い販売活動に努めました。しかしながら、消費者の節約志向から市場におけるセール時期の長期化や、天候不順により秋シーズンの販売が不調に終わるなど、プロパー（正規品）販売率が低下しセール販売が増加した結果、販売単価の下落により売上高及び売上総利益が計画を下回る結果となりました。

小売事業部門

当事業部門においては、前事業年度からの不採算店舗の閉鎖等によりアウトレット店舗での展開に集中し、プロパー商品及びキャリア商品の余剰在庫の消化を積極的に行い在庫の圧縮に努め、セール販売により販売単価は下落したものの、販売数量は当初計画を上回り、売上高及び売上総利益は概ね想定内となりました。

ライセンス事業部門

当事業部門においては、卸売事業とのシナジー効果を高めることを目的に、サブライセンサー各社との協業によるブランド育成を行い、ブランド認知度とロイヤリティを高めることにより収益性を高めることを重要課題とし営業活動に努めてまいりました。しかしながら、市場マインドの冷え込みから低価格志向が強まり、大手小売業における自社開発によるPB（プライベートブランド）商品の影響により生活衣料雑貨を中心に苦戦となりました。

以上のことから、売上高及び売上総利益が減少することとなりました。

一方、販売費及び一般管理費につきましては、諸経費等による費用の圧縮に努め、概ね当初計画値の範囲内での推移となりました。

この結果、当事業年度における売上高は1,907,613千円（前期比27.8%減）、営業損失は25,192千円（前期は営業損失201,253千円）、経常損失は117,064千円（前期は経常損失199,178千円）、当期純損失は70,636千円（前期は当期純損失248,611千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、52,285千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、152,027千円（前年同期比20.6%減）となりました。これは主に、売上債権の減少が112,874千円、仕入債務の増加が39,793千円あったものの、税引前当期純損失64,330千円を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は、5,441千円（前年同期比90.8%減）となりました。これは主に、店舗閉鎖等に伴う敷金及び保証金の回収による収入が8,326千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、161,254千円（前年同期283,329千円使用）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出が158,866千円、長期借入金の返済による支出が15,888千円あったこと等によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	仕入高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	1,059,276	67.2
小売事業	11,103	84.0
合計	1,070,379	67.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	販売高(千円)	前年同期比(%)
卸売事業	1,489,752	74.4
小売事業	202,690	66.7
ライセンス事業	215,171	64.0
合計	1,907,613	72.2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

3. 当事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する(株)ライトオンの割合は、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)		当事業年度 (自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)イトーヨーカ堂	416,015	15.7	300,304	15.7
(株)ライトオン	312,840	11.8	-	-

3【対処すべき課題】

当社は、引き続きコーポレートガバナンス体制の強化を目指し、経営改善に努めてまいります。

対処すべき課題は下記のとおりです。

収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、安定的な収益の確保ができる企業体質を構築するため、営業活動では、ブランドの競争力強化を目的にブランドポートフォリオの見直しを行います。既存ブランドについて現在のポジショニングを分析し、市場規模に適した戦略を立案し実行することにより、ブランド認知度とブランドロイヤリティを高め、さらなる収益の構造改革に取り組んでまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

コスト構造の改善

当事業年度においては様々なコスト削減策を実行してまいりましたが、今後も、引き続きコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

資金調達

資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

内部統制の強化

財務報告に関する業務の標準化を進め、業務記述書、フローチャート及びリスクコントロールマトリックス等の一層の精度向上を図り、内部統制が十分機能する体制を構築します。

堅実な経営計画の策定

今後も、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し、売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築及び財務体質の強化に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ブランド使用許諾契約について

ブランドについて

当社は、海外のブランド使用許諾契約及び商標権の取得により導入しております。

当社に使用許諾契約されているブランドが、国内で類似商標が登録されていた場合、当該登録商標の権利者から権利侵害を主張される恐れがあります。また今後、新ブランドの導入につき、商標権侵害により当社が損害賠償義務を負う場合あるいは、当該ブランドの使用を継続できなくなる場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ブランド使用許諾契約について

現在の卸売事業における各ライセンス（ブランド保有企業）との契約条件は今後改定される可能性があり、現行契約条件が当社に不利な条件に変更された場合、あるいは、契約が更新されなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 在庫リスクについて

当社の商品は、コスト、納期、ロットなど競争力確保のため、一部見込生産で発注しているものもあり、需要予測を誤った場合には、過剰な在庫を季越品として抱える可能性があります。季越品は、販売可能価額を基準として会計年度に応じて一定の評価減を実施しているため、著しく過剰在庫を抱えた場合、商品評価損の計上により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 生産体制と為替変動等の影響について

当社が企画したカジュアルウェアは、製造コストメリットのある中国で生産を行い、完成品を輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 小売事業について

小売事業において、当社はデベロッパー企業及び貸主との賃貸借契約（もしくは同等の契約）に基づき店舗の出店を行っております。出店の契約は、賃貸人の信用状況を判断した上で締結していますが、契約期間が長期になる場合、その間における賃貸人の信用状況悪化等の事由により、店舗の差入入居保証金、敷金等につき一部もしくは全部が回収できなくなる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候要因について

当社の属するアパレル業界は、季節性の高い商品を扱っていることから、冷夏、長雨、暖冬等の気候・気温の変動並びに震災などの災害の発生により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社は、直営小売店における販売促進活動の目的で、お客様の個人情報を収集し利用しております。顧客個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社の信用低下及び当社に対する損害賠償請求等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 重要事象等について

当事業年度は、国内におけるデフレの影響や世界経済の景気悪化を受けた先行き不透明感から、一般消費者の生活防衛意識や節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する厳しい環境の中で推移しました。その結果、売上高は1,907,613千円となり、営業損失は25,192千円、経常損失は117,064千円、当期純損失は70,636千円を計上いたしました。

このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

(1) ブランド使用許諾契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社クリムゾン (当社)	PIKO, Inc.	米国	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内及びアジア諸 国における、「Piko Hawaiian Longboard Wear」ブランドの独占 的使用権	平成21年1月1日から 平成25年12月31日まで
株式会社クリムゾン (当社)	Town & Country Surf Shop, Inc.	米国	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内における、 「T&C Surf Designs」 ブランドの独占的使用 権	平成17年1月1日から 平成24年12月31日まで
株式会社クリムゾン (当社)	RIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.	豪州	衣料品、服飾 雑貨全般	日本国内における、 「RIP CURL」ブランド の独占的使用権	平成22年1月1日から 平成27年12月31日まで

(注) 上記については、ロイヤルティ使用料として、各契約で定めた一定額を支払っております。

(2) 関連会社の出資持分譲渡契約

当社の関連会社である江蘇舜天夢島時装有限公司は平成17年11月に設立され、中国における生産ならびに物流の拠点として当社の原価低減とコスト削減に大きく寄与してまいりました。しかしながら、近年中国沿海地区においては現場労働者の不足により安定的な生産、物流加工人員の確保が困難になってきており、加えて人件費の高騰や諸物価の上昇により、生産コストならびに物流コストは当初予定していた水準を大きく上回ってきております。このような状況のもと、当社といたしましてはより一層機動的かつ安定的で、コスト競争力のある生産背景ならびに物流機能を確保するため、生産、物流拠点の移転を進めており、江蘇舜天夢島時装有限公司は一定の役割を終えたと考え、平成25年1月10日開催の臨時取締役会において、下記の譲渡先へ当社全出資持分を譲渡することを決議し、同日付で出資持分譲渡契約を締結しております。

譲渡先の概要

商号	北京金兆宏業投資有限公司
本店所在地	中華人民共和国 北京市 順義区
代表者の役職・氏名	董事長 兼 総経理 鄧 娟
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中国国内における衣料品の卸売及び小売 ・ 衣料品の国際貿易 ・ 物流業務 ・ 飲食業（レストラン経営）
設立年月日	2003年4月16日
資本金	1,100万人民元
大株主及び持分比率	姚 健 49.50% 李 貞熙 49.50% 鄧 娟 1.00%
当社との関係	当社代表取締役社長 姚 健氏が49.50%出資しています。 その他、資本及び取引関係はございません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準により作成されております。この財務諸表の作成に当たり、経営者による会計方針の採用、資産・負債及び収益・費用の計上については会計基準及び実務指針等により見積りを行っております。この見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。

(2) 当事業年度末の財政状態の分析

資産

当社の当事業年度末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ314,466千円減少し、904,387千円となりました。その主な要因としては、流動資産については、売掛金が112,426千円、前払費用が28,733千円、未収入金が19,297千円減少したこと等であり、固定資産については、関係会社出資金が84,089千円、ソフトウェアが20,639千円、商標権が18,495千円減少したこと等であり、

負債

当社の当事業年度末の負債につきましては、前事業年度末に比べ257,493千円減少し、773,799千円となりました。その主な要因としては、流動負債については、短期借入金が158,866千円、買掛金が45,713千円、前受金が30,871千円減少したこと等であり、固定負債については、長期借入金が15,888千円減少したこと等であり、

純資産

当社の当事業年度末の純資産につきましては、前事業年度末に比べ56,973千円減少し、130,587千円となりました。その主な要因としては、新株予約権の行使により資本金及び資本剰余金が各々6,775千円増加したものの、当期純損失計上に伴い利益剰余金が70,636千円減少したこと等によるものであります。

(3) 当事業年度の経営成績の分析

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載いたしておりますとおり売上高は1,907,613千円（前期比27.8%減）となっております。

売上原価

売上原価は1,078,367千円（前期比36.4%減）、売上原価率56.5%（前期は64.2%）となりました。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費につきましては、前事業年度に引き続き不採算店舗の閉鎖や物流センターの縮小等により、地代家賃や人件費、ロイヤルティ使用料の契約見直しなどの諸経費を削減することが出来たこと等により854,076千円（前期比25.6%減）となりました。

営業利益・経常利益

営業損失は25,192千円（前期は営業損失201,253千円）、経常損失は117,064千円（前期は経常損失199,178千円）となりました。主な要因は、販売費及び一般管理費については概ね想定範囲内となったものの、売上高及び売上総利益の減少によるものと、為替変動により為替差損を92,248千円計上したこと等に伴う営業外費用の増加によるものであります。

当期純利益

当期純損失は70,636千円（前期は当期純損失248,611千円）となりました。主な要因は、売上高及び売上総利益の減少、為替変動による為替差損の計上による営業外費用の増加があったものの、関係会社出資金譲渡益による特別利益の計上48,210千円こと等による特別利益の増加によるものであります。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「4 事業等のリスク」をご参照ください。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社の属するカジュアルウェア業界においては、急速な市場の変化やSPA業態（製造小売業）の浸透により製造から小売までの垣根がますます低くなり、企業の淘汰・選別が進むと思われれます。

このような認識のもと、当社は「お客様には良質な価値あるサービス」、「株主様には適正な利益還元」、「お取引先様には公正なパートナーシップ」、「従業員には最適な環境と公平な評価」の提供を使命として、「より速く」、「より熱く」、「より楽しく」を行動指針として、経営基盤を再構築しながら既存事業の採算性を重視する効率を向上し、業績の安定と収益の確保に努めてまいります。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。

今後におきましては、先の「3 対処すべき課題」にも記載しましたとおり、安定的な収益の確保が出来る企業体質を構築するために、顧客満足度の高い品質の商品を低価格で提供し売上の維持を図るとともに、低コスト構造の構築、財務体質の強化に努める所存です。

(8) 重要事象等についての分析と対応策

当事業年度の当社の業績は、国内におけるデフレの影響や世界経済の景気悪化を受けた先行き不透明感から、一般消費者の生活防衛意識や節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する厳しい環境の中で推移しました。その結果、売上高は1,907,613千円、営業損失は25,192千円、経常損失は117,064千円、当期純損失は70,636千円を計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を見直し、新規取引先数の拡大や現在取引休眠中の取引先の回復などを行い、収益の確保に努めてまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達の手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中に実施した設備投資の総額は、247千円であり、その主たるものは、物流システムの改良によるものであります。

また、当事業年度において店舗の閉鎖及び設備の除却があります。

2【主要な設備の状況】

(平成25年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	売場面積 (㎡)	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	船舶及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (東京都墨田区)	統括業務施設 (全社共通)	-	90,634	836	110,216 (167.50)	1,571	203,258	28
BSMあしびなー店 (沖縄県豊見城市)	店舗(小売)	201.4	-	-	-	-	-	2 [3]
社宅 (東京都墨田区)	社宅 (全社共通)	-	10,917	-	22,000 (38.54)	24	32,941	-
BSM ATCマーレ店 (大阪市住之江区)	店舗(小売)	360.1	-	-	-	-	-	0 [3]
柏物流センター (千葉県柏市)	倉庫(卸売)	-	2,272	0	-	304	2,576	2 [12]
中国物流センター (中国)	倉庫 (全社共通)	-	-	-	-	195	195	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社、社宅以外は賃借設備等であります。

3 現在休止中の設備はありません。

4 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を[]外数で記載しております。

5 各店舗の略称は以下の通りであります。

<アウトレット主体の店舗>

BSM: ベイストックマーケット

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

平成25年1月31日現在における重要な設備の除却計画は以下のとおりです。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業部門)	期末帳簿価額 (千円)	除却等の予定年月
BSM ATCマーレ店 (大阪市住之江区) (注1)	店舗(小売)	-	平成25年2月
BSM あしびなー店 (沖縄県豊見城市) (注2)	店舗(小売)	-	-
合計		-	-

(注1) 期末帳簿価額については、減損処理をしているためゼロとなっております。

(注2) 店舗移動に伴い除却を行っております。なお、平成25年2月に閉店しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000
計	70,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年4月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,715	40,715	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株 制度を採用し ておりません
計	40,715	40,715	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1.平成24年1月30日開催の臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年3月31日)
新株予約権の数(個)	51	51
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年1月31日 至平成26年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)3	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使 はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場 合には取締役会の決議によ る承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

- (1)本新株予約権の目的である株式の総数は、当社普通株式5,100株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)、但し、本項第(2)号及び第(3)号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。
- (2)当社が「新株予約権の行使時の払込金額」第3項の規定に従って行使価額(「新株予約権の行使時の払込金額」第2項に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使時の払込金額」第3項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」第3項第(2)号及び第(5)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注) 2 新株予約権の行使時の払込金額

1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する場合における株式1株あたりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、15,000円とする。
但し、行使価額は本欄第3項に定めるところに従い調整されるものとする。
3. 行使価額の調整
- (1)当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(2)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4)行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の株式会社大阪証券取引所「JASDAQスタンダード市場」（以下「JASDAQ市場」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(注)3 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

(注)4 当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編成行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権に係る新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

- (1)新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得、組織再編成行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
「新株予約権の行使期間」、「新株予約権の行使の条件」、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」、本欄、及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて、組織再編成行為に際して決定する。
- (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成23年2月1日～ 平成24年1月31日 (注)1	15,100	39,815	124,997	1,121,647	124,997	1,387,687
平成24年2月1日～ 平成25年1月31日 (注)2	900	40,715	6,775	1,128,423	6,775	1,394,463

(注)1 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株発行

割当先 茂木 眞一、勝時国際物流有限公司

発行数 15,100株

発行価格 16,556円

資本組入額 8,278円

(注)2 新株予約権行使によるものであります。

(6)【所有者別状況】

(平成25年1月31日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	7	13	3	1	1,303	1,329	-
所有株式数 (株)	-	204	170	1,111	12,852	5	26,373	40,715	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.50	0.42	2.73	31.57	0.01	64.77	100.00	-

(注)1 自己株式582株は、「個人その他」に582株が含まれております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1株含まれております。

(7)【大株主の状況】

(平成25年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
茂木 眞一	東京都墨田区	16,173	39.72
エイチエスピーシーブローキングセキュリティーズ(アジア) (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	3/F HUTCHISON HOUSE 10 HARCOURT ROAD, CENTRAL HONG KONG (東京都中央区日本橋3-11-1)	7,350	18.05
ノムラピービーノミニーズ テイケーワンリミテッド (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, U.K (東京都中央区日本橋1-9-1)	4,752	11.67
児玉 俊明	東京都港区	1,546	3.79
マイルストーン・キャピタル ・マネジメント株式会社	東京都港区赤坂2-17-22赤坂ツインタ ワー東館1F	1,000	2.45
ゴールドマンサックスインタ ーナショナル (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ 森タワー)	750	1.84
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	202	0.49
加藤 照雄	東京都新宿区	184	0.45
河野 和茂	長野県松本市	175	0.42
廣瀬 恭子	東京都墨田区	167	0.41
計	-	32,299	79.32

(注) 1. 上記のほか当社所有の自己株式582株(1.42%)があります。

2. 次の法人から、平成22年6月28日付で変更報告書の提出があり、平成22年6月14日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1-2-18 野依ビル2階	5,502	13.51

4. 次の法人から、平成24年2月6日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年1月31日現在で以下の株式数を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
勝時国際物流有限公司	UNIT 3312 33/F SHUI ON CENTRE 6-8 HARBOUR ROAD WANCHAI HK	7,350	18.05

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

(平成25年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 582	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,133	40,133	-
発行済株式総数	40,715	-	-
総株主の議決権	-	40,133	-

(注) 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が1株及びそれに係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年1月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クリムゾン	東京都墨田区亀沢 四丁目17番17号	582	-	582	1.42
計	-	582	-	582	1.42

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	582	-	582	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび買増しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質及び経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であり、なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当期の期末配当は、当期純損失を計上したため、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。今後におきましては、早期の業績回復、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存でございます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成24年1月	平成25年1月
最高(円)	44,200	31,200	39,900	38,500	16,950
最低(円)	18,200	15,750	9,990	10,200	7,850

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年8月	9月	10月	11月	12月	平成25年1月
最高(円)	13,850	11,790	10,650	10,140	11,270	10,680
最低(円)	8,890	9,620	9,500	9,100	9,000	9,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長	代表取締役	茂木 真一	昭和25年8月22日生	昭和49年4月 昭和59年1月 平成13年1月 平成14年8月 平成18年1月 平成19年12月 平成19年12月 平成19年12月 平成20年11月 平成22年4月 株式会社アウトバーン入社 当社設立 代表取締役社長 就任 無錫夢之島制衣有限公司 (現 江蘇夢島時装有限公 司) 董事長就任 代表取締役会長就任 江蘇舜天夢島時装有限公司 董事長 Crymson USA, Inc取締役就 任 代表取締役社長就任 C E O 兼営業本部長 パイオニアトレーディング 株式会社取締役会長就任 江蘇舜天夢島時装有限公司 董事 代表取締役会長就任(現 任)	平成25年 4月から 平成26年 4月まで	16,173
取締役社長	代表取締役 兼 営業本部長	姚 健	昭和43年4月26日生	平成3年9月 平成9年3月 平成12年12月 平成15年4月 平成18年1月 平成20年4月 平成21年8月 平成22年4月 平成24年10月 CHINA TEXTILES IMP & EXP CORP入社 BEIJING WAGON GARMENTS CO.,LTD 取締役総経理就任 WUXI DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD(現 JIANGSU SHUNTIAN & DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD) 取締役総経理就任 BEIJING GOLDEN FORTUNE INVESTMENT LTD 代表取締 役総経理就任 JIANGSU SHUNTIAN & DREAM ISLAND FASHION CO.,LTD 取締役総経理就任 取締役就任 可麗美(北京)国際貿易有 限公司総経理就任 代表取締役社長就任 代表取締役社長 兼 営業本 部長(現任)	平成25年 4月から 平成26年 4月まで	-
取締役	管理本部長 兼 コンプライア ンス室長	児玉 俊明	昭和33年3月27日生	昭和61年9月 平成4年8月 平成14年2月 平成14年4月 平成14年8月 平成18年8月 平成20年11月 平成21年4月 平成21年8月 平成22年2月 平成22年4月 平成25年4月 児玉被服株式会社(現 株 式会社コダマコーポー ション)入社 同社代表取締役社長就任 当社入社 顧問 取締役副社長就任 代表取締役社長就任 パイオニアトレーディング 株式会社代表取締役就任 江蘇舜天夢島時装有限公司 董事 専務取締役就任管理本部長 兼財務経理部長(現 管理 部)兼人事総務部長(現 管理部) 可麗美(北京)国際貿易有 限公司董事就任 専務取締役管理本部長 専務取締役管理本部長 兼 コンプライアンス室長 取締役管理本部長 兼 コン プライアンス室長(現任)	平成25年 4月から 平成26年 4月まで	1,546

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ライセンス事業部長	宮下 孝春	昭和31年5月12日生	昭和55年4月 株式会社パリス入社 昭和58年3月 株式会社大野(株式会社パリス関連会社)入社 平成8年11月 当社入社 ライセンス部長 平成9年10月 取締役就任 平成16年4月 常務執行役員ライセンス担当就任 平成17年4月 常務取締役営業本部長就任 平成18年2月 常務取締役ライセンス本部長 平成18年10月 常務取締役営業本部長兼ライセンス本部長 平成19年4月 取締役営業本部長兼ライセンス本部長 平成19年12月 取締役営業本部副本部長 平成21年4月 常務取締役就任 直営本部担当(現任) 平成21年4月 パイオニアトレーディング株式会社代表取締役就任 平成22年4月 常務取締役 営業本部、直営本部、ライセンス公告本部、企画生産本部、物流本部管掌 平成23年2月 常務取締役 ライセンス事業部長 平成25年4月 取締役ライセンス事業部長(現任)	平成25年4月から平成26年4月まで	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)	
常勤監査役	-	太田 明	昭和13年1月4日生	昭和40年4月 昭和56年1月 昭和60年1月 平成8年1月 平成14年1月 平成15年4月 平成19年4月	株式会社極東商会入社 極東ディー・エイチ・エル株式会社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社代表取締役社長就任 同社顧問 当社常勤監査役就任(現任) パイオニアトレーディング株式会社監査役就任	平成23年4月から 平成27年4月まで	-	
常勤監査役	-	田中 富士夫	昭和16年11月1日生	昭和39年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成11年6月 平成18年4月 平成21年6月	伊藤忠商事株式会社入社 同社取締役就任 アパレル第三部門長 タキロン株式会社取締役就任 同社常務取締役就任 当社常勤監査役就任(現任) 株式会社スクロール社外取締役就任(現任)	平成24年4月から 平成28年4月まで	-	
監査役	-	丹羽 一彦	昭和20年9月16日生	昭和43年9月 昭和46年7月 平成10年4月	司法試験合格 弁護士登録 中央国際法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	平成24年4月から 平成28年4月まで	15	
計								17,859

(注) 監査役 太田明、田中富士夫、丹羽一彦は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 企業統治の体制の概要

イ. 企業統治の基本的な考え方

当社は経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる株主重視の公正な経営システムの構築が重要と考えております。この考えに沿って当社では、監査機能を充実させ経営の透明性を高めながら、コンプライアンスの徹底を図り企業価値を高めてまいります。

ロ. 会社の機関

当社は、監査役制度採用会社であります。取締役会は、平成25年4月24日現在4名で構成され、経営環境の変化に柔軟に適應する体制から任期を1年としております。取締役会は、年8回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、議論を尽くして経営の意思決定と業務執行監督を行っております。尚、社外取締役はおりません。

監査役会は、平成25年4月24日現在常勤監査役2名及び非常勤監査役1名の3名で構成されております。監査役全員は取締役会に出席しており、取締役会での経営意思決定及び執行監督状況を厳正に監督しております。社外監査役は3名で、内訳は常勤監査役2名、非常勤監査役1名となっております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直轄の内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、法令、定款及び社内諸規程に準拠して業務及び会計手続きが執行されているかを監査しております。改善を要する場合、被監査部門は、改善指示書を受け取り、改善状況を内部監査室に提出します。内部監査室は、改善報告書を確認のうえ社長に報告します。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、透明性の高い経営体制の確立とコンプライアンスの順守が重要と認識しており、コンプライアンス室を設置して、監査役とともに、取締役の経営意思決定及び業務執行における法令等の遵守状況の監督を行い、内部監査室は社長直轄にて各部署の監査を行っております。また、各部署は社内諸規程に基づき業務を執行することによりリスクを管理しております。

(2) 内部監査及び監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役(3名)と内部監査室(1名)は、共同して監査計画を作成し問題意識を共有のうえ、各部署に合同監査を実施しております。その結果につきましては内部統制部門である管理本部(5名)を経由し、社内での問題意識を共有した上で、代表取締役社長に報告されます。また、当社の社外監査役であります3名のうち田中富士夫氏につきましては、中立公平な立場・観点から取締役の職務執行を監査する立場にあり、且つ十分に独立性が確保されていることから、平成23年5月10日付にて独立役員に指定し、当社が上場しております大阪証券取引所に届出ております。会計監査人は、定期的に監査役へ会計監査計画の説明、四半期レビュー及び期末会計監査報告会を実施し、監査役と情報交換および問題意識の共有を行っております。

(3) 会社と会社の社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外監査役3名(太田明氏、田中富士夫氏、丹羽一彦氏)は、当社のその他の取締役と家族関係その他の人的関係を有しておりません。社外監査役田中富士夫氏は、株式会社スクロールの社外取締役を兼任しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。社外監査役の丹羽一彦氏は、現在弁護士資格を有し、中央国際法律事務所の所長を務めております。同社とは顧問契約を締結しており、顧問報酬のほか、訴訟案件毎に業務委託報酬の取引がございます。その他、当社と各個人との間において特別の利害関係はございません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては、証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にするとともに、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方をせんになしております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	55,400	55,400	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外監査役	15,800	15,800	-	-	-	3
合計	71,200	71,200	-	-	-	10

(注) 上記のほか、使用人兼取締役の使用人分給与相当額を10,800千円支払っております。

役員の報酬等の決定に関する方針

当社は、取締役の報酬の決定に際しては、予め株主総会で決議された報酬等の総額の範囲内で、取締役会決議にて決定しております。

取締役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

監査役の報酬等は、その役割と責務に相応しい水準となるよう、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
8銘柄 28,555千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マックハウス	31,972,484	15,091	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
三井物産(株)	1,000	1,294	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
住友商事(株)	1,000	1,095	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
伊藤忠商事(株)	1,000	829	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)ハマキョウレックス	100	234	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
ダイワボウホールディングス(株)	1,000	190	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)コックス	1,000	189	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
豊田通商(株)	69	99	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
プリヴェ企業再生グループ(株)	2,000	7	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マックハウス	34,733.344	24,104	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
三井物産(株)	1,000	1,381	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
住友商事(株)	1,000	1,182	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
伊藤忠商事(株)	1,000	1,034	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)ハマキョウレックス	100	294	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
ダイワボウホールディングス(株)	1,000	181	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
(株)コックス	1,000	228	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為
豊田通商(株)	69	149	取引関係の強化並びに営業協力関係の構築の為

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

フェニックス監査法人

生明 真

森 智広

ケイブリッジ公認会計士共同事務所(一時会計監査人)

生明 真

森 智広

監査業務に係る補助者の構成

フェニックス監査法人

その他 2名

ケイブリッジ公認会計士共同事務所(一時会計監査人)

その他 2名

(7) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(8) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(9) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとし、株主総会の決議によっては、これを定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(11) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度及び当事業年度ともに、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案し、監査役及び関連部署と協議を行ったうえ決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年2月1日から平成25年1月31日まで）の財務諸表についてケイブリッジ公認会計士共同事務所により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前事業年度 フェニックス監査法人

当事業年度 ケイブリッジ公認会計士共同事務所

生明 真

森 智広

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名・名称

退任する監査公認会計士等の名称

フェニックス監査法人

就任する監査公認会計士等の名称

あざみ公認会計士事務所

森智広公認会計士事務所

（注）上記の公認会計士は平成24年8月21日にケイブリッジ公認会計士共同事務所を設立し、現在に至っております。

(2) 異動の年月日

平成24年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近における提出会社の監査公認会計士等となった年月日

平成21年6月26日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありましたフェニックス監査法人は、平成24年6月29日をもって法人を解散したため、当社の会計監査人を辞任いたしました。これに伴い、当社の会計監査人が不在となることを回避し、監査業務が間断なく実施されることを確保するため、同日開催の当社監査役会において、あざみ公認会計士事務所並びに森智広公認会計士事務所を当社の一時会計監査人に選任することを決議いたしました。

また、これを受けてあざみ公認会計士事務所並びに森智広公認会計士事務所より、当社の一時会計監査人に就任することを承諾する旨の通知を受領いたしました。

（注）上記の公認会計士は平成24年8月21日にケイブリッジ公認会計士共同事務所を設立し、現在に至っております。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

該当事項はありません。

(7) 退任する監査公認会計士等が(6)の意見を表明しない理由及び当社が退任する監査公認会計士等に対し、意見の

表明を求めるために講じた措置の内容

該当事項はありません。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保する特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により財務諸表等の適正性を確保しております。

1【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	56,070	52,285
受取手形	³ 9,684	³ 5,948
売掛金	386,076	273,650
商品	² 137,211	² 129,223
貯蔵品	528	482
前払費用	57,133	28,400
未収入金	24,738	5,441
その他	197	169
貸倒引当金	7,870	8,604
流動資産合計	663,771	486,995
固定資産		
有形固定資産		
建物	262,677	256,825
減価償却累計額	149,044	153,001
建物(純額)	² 113,632	² 103,824
構築物	577	577
減価償却累計額	577	577
構築物(純額)	-	-
車両運搬具	17,432	17,432
減価償却累計額	16,139	16,595
車両運搬具(純額)	1,292	836
工具、器具及び備品	40,335	39,863
減価償却累計額	36,257	37,767
工具、器具及び備品(純額)	4,077	2,096
土地	² 132,216	² 132,216
有形固定資産合計	251,219	238,972
無形固定資産		
商標権	27,364	8,868
ソフトウェア	42,162	21,523
その他	1,038	1,038
無形固定資産合計	70,564	31,429

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	19,029	28,555
出資金	110	110
関係会社出資金	87,089	3,000
長期貸付金	3,782	-
破産更生債権等	14,162	3,833
長期前払費用	155	-
敷金及び保証金	7,465	2,467
未収還付法人税等	115,966	109,226
その他	3,482	3,630
貸倒引当金	17,945	3,833
投資その他の資産合計	233,298	146,989
固定資産合計	555,083	417,392
資産合計	1,218,854	904,387
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,110	1,297
買掛金	¹ 453,015	407,301
短期借入金	² 360,414	² 201,548
1年内返済予定の長期借入金	² 15,888	² 15,888
未払金	71,040	69,990
未払費用	4,906	¹ 2,815
未払法人税等	8,692	9,372
前受金	59,797	28,925
預り金	2,084	1,657
返品調整引当金	1,856	2,217
資産除去債務	-	939
流動負債合計	980,805	741,953
固定負債		
長期借入金	^{1, 2} 44,556	^{1, 2} 28,668
繰延税金負債	710	2,104
資産除去債務	5,220	1,073
固定負債合計	50,487	31,846
負債合計	1,031,293	773,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,121,647	1,128,423

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
資本剰余金		
資本準備金	1,387,687	1,394,463
資本剰余金合計	1,387,687	1,394,463
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	4,350,221	4,420,858
利益剰余金合計	2,243,210	2,313,846
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	184,316	127,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,309	3,066
評価・換算差額等合計	3,309	3,066
新株予約権	6,554	290
純資産合計	187,561	130,587
負債純資産合計	1,218,854	904,387

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
売上高	2,641,955	1,907,613
売上原価		
商品期首たな卸高	242,121	137,211
当期商品仕入高	1,590,521	1,070,379
合計	1,832,642	1,207,591
他勘定振替高	607	-
商品期末たな卸高	137,211	129,223
商品売上原価	1,694,823	1,078,367
売上総利益	947,131	829,245
返品調整引当金戻入額	1,978	1,856
返品調整引当金繰入額	1,856	2,217
差引売上総利益	947,254	828,884
販売費及び一般管理費		
販売費	2 776,837	2 583,366
一般管理費	2 371,669	2 270,710
販売費及び一般管理費合計	1,148,507	854,076
営業損失()	201,253	25,192
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	433	815
為替差益	20,062	-
店舗閉鎖益	6,447	-
業務受託手数料	4,199	3,307
貸倒引当金戻入額	-	4,377
雑収入	5,566	1,959
営業外収益合計	36,710	10,460
営業外費用		
支払利息	17,955	8,310
貸倒引当金繰入額	14,123	-
為替差損	-	92,248
雑損失	2,557	1,774
営業外費用合計	34,635	102,332
経常損失()	199,178	117,064

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
特別利益		
関係会社出資金譲渡益	-	3 48,210
新株予約権戻入益	-	4 6,212
特別利益合計	-	54,422
特別損失		
固定資産除却損	5 7,818	5 1,528
減損損失	6 7,757	6 146
貸倒引当金繰入額	2,499	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,768	-
子会社整理損	4,606	-
その他	1,630	13
特別損失合計	43,081	1,688
税引前当期純損失()	242,260	64,330
法人税、住民税及び事業税	6,466	6,305
法人税等還付税額	115	-
法人税等合計	6,351	6,305
当期純損失()	248,611	70,636

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	996,650	1,121,647
当期変動額		
新株の発行	124,997	6,775
当期変動額合計	124,997	6,775
当期末残高	1,121,647	1,128,423
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,262,690	1,387,687
当期変動額		
新株の発行	124,997	6,775
当期変動額合計	124,997	6,775
当期末残高	1,387,687	1,394,463
資本剰余金合計		
当期首残高	1,262,690	1,387,687
当期変動額		
新株の発行	124,997	6,775
当期変動額合計	124,997	6,775
当期末残高	1,387,687	1,394,463
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,951	1,951
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,105,060	2,105,060
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,101,610	4,350,221
当期変動額		
当期純損失()	248,611	70,636
当期変動額合計	248,611	70,636
当期末残高	4,350,221	4,420,858
利益剰余金合計		
当期首残高	1,994,598	2,243,210
当期変動額		
当期純損失()	248,611	70,636
当期変動額合計	248,611	70,636
当期末残高	2,243,210	2,313,846

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
自己株式		
当期首残高	81,809	81,809
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	81,809	81,809
株主資本合計		
当期首残高	182,932	184,316
当期変動額		
新株の発行	249,995	13,551
当期純損失()	248,611	70,636
当期変動額合計	1,383	57,085
当期末残高	184,316	127,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	5,240	3,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,931	6,375
当期変動額合計	1,931	6,375
当期末残高	3,309	3,066
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	3,733	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,733	-
当期変動額合計	3,733	-
当期末残高	-	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,973	3,309
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,664	6,375
当期変動額合計	5,664	6,375
当期末残高	3,309	3,066
新株予約権		
当期首残高	6,212	6,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	342	6,263
当期変動額合計	342	6,263
当期末残高	6,554	290
純資産合計		
当期首残高	180,171	187,561
当期変動額		
新株の発行	249,995	13,551
当期純損失()	248,611	70,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,006	111
当期変動額合計	7,390	56,973
当期末残高	187,561	130,587

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純損失()	242,260	64,330
減価償却費	13,676	7,639
無形固定資産償却費	39,953	39,382
長期前払費用償却額	184	155
減損損失	7,757	146
子会社整理損	4,606	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	18,768	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	22,463	3,719
返品調整引当金の増減額(は減少)	122	361
投資有価証券評価損益(は益)	-	11
関係会社出資金譲渡損益(は益)	-	48,210
受取利息及び受取配当金	433	816
支払利息	17,955	8,310
為替差損益(は益)	4,303	57,331
新株予約権戻入益	-	6,212
有形固定資産除却損	7,818	1,528
売上債権の増減額(は増加)	384,130	112,874
たな卸資産の増減額(は増加)	105,229	8,035
仕入債務の増減額(は減少)	126,072	39,793
未払金の増減額(は減少)	98,891	1,049
その他	69,136	15,516
小計	219,596	166,747
利息及び配当金の受取額	433	243
利息の支払額	15,703	8,542
法人税等の支払額	16,932	6,420
法人税等の還付額	4,195	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	191,590	152,027
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,861	-
無形固定資産の取得による支出	2,700	247
投資有価証券の取得による支出	1,445	1,200
出資金の回収による収入	212	-
敷金及び保証金の差入による支出	266	-
敷金及び保証金の回収による収入	68,079	8,326
その他	140	1,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,878	5,441

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	165,466	158,866
長期借入れによる収入	56,522	-
長期借入金の返済による支出	174,728	15,888
株式の発行による収入	-	13,500
新株予約権の発行による収入	342	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	283,329	161,254
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	32,861	3,785
現金及び現金同等物の期首残高	88,931	1 56,070
現金及び現金同等物の期末残高	1 56,070	1 52,285

【継続企業の前提に関する事項】

当事業年度の当社の業績は、国内におけるデフレの影響や世界経済の景気悪化を受けた先行き不透明感から、一般消費者の生活防衛意識や節約志向による買い控えなど個人消費が低迷する厳しい環境の中で推移しました。その結果、売上高は1,907,613千円、営業損失は25,192千円、経常損失は117,064千円、当期純損失は70,636千円を計上いたしました。このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義が存在しており、収益性と財務体質の早急な改善を迫られております。

当社は、当該状況を解消し、安定的な収益を確保できる企業体質を構築するために、営業活動では、既存ブランドについて現在のポジショニングの分析を行い、細分化することで、ブランドポートフォリオの見直しを行い、市場規模に適した戦略を立案し収益の確保に努めてまいります。併せて、マーケット規模の確保を目指し、新規取引先数の拡大や現在取引休眠中の得意先の回復などを行い、収益の確保に努めてまいります。また、昨今の中国における労働環境の逼迫や著しいコスト上昇に対応するべく、生産供給体制の見直しを進めており、安定的で競争力のある商品供給が可能となる仕入先の開発を行ってまいります。

一方、販売費及び一般管理費につきましても、引き続き様々なコスト削減の努力を行いコスト構造の改善に努めてまいります。

また、資金調達的手段も検討中であり、財務体質の改善を検討しております。

これらの施策を推進することで経営基盤の強化を図り、企業経営の安定化に努めてまいります。

しかしながら、上記のマーケット戦略や生産供給体制の見直し効果が一定程度実現するには相応の期間が必要となると考えられ、これらの対応策を進めている途中において、景気動向や異常気象、また、インフレや原材料の高騰、為替変動や中国国内の急激な環境変化等により、収益性と財務体質の改善が影響を受けるリスクが存在するため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～50年

器具備品 3～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年1月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し返品予測高に対する売買利益相当額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引を行うこととしております。

ヘッジ対象

為替の市場価格の変動により時価または将来キャッシュ・フローが変動するリスクのある資産または負債としております。

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

1. 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

（注）当事業年度は平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産はございません。

2. 1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当社は、当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告9号 平成22年6月30日）を適用しております。

なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たりの当期純損失であるため記載しておりません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
流動負債「買掛金」	396,966千円	- 千円
流動負債「未払費用」	-	611
固定負債「長期借入金」	21,788	21,788

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
建物	108,906千円	101,551千円
土地	132,216	132,216
商品	137,211	129,223
合計	378,334	362,991

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
短期借入金	352,829千円	201,548千円
1年内返済予定の長期借入金	15,888	15,888
長期借入金	22,768	6,880
合計	391,485	224,316

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
受取手形割引高	63,240千円	23,552千円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
--	---	---

当期商品仕入高 1,024,783千円 - 千円

(注) 前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時装有限公司は当事業年度中(平成25年 1月10日付)に締結した出資持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業有限公司に出資持分の全部を譲渡しております。

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
ロイヤルティ使用料	239,785千円	155,593千円
給与手当	135,712	117,832
賃借料	85,698	61,321
雑給	52,641	49,267
貸倒引当金繰入額	5,690	734
減価償却費	4,413	1,792
貸倒損失	-	142

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
役員報酬	75,826千円	71,200千円
給与手当	66,643	51,303
減価償却費	9,263	9,431

3 関係会社出資金譲渡益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
江蘇舜天夢島時装有限公司 関係会社出資金譲渡益	- 千円	48,210千円

4 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
平成19年ストック・オプションと しての新株予約権の退職者の発生 及び行使期間終了に伴う戻入 新株予約権戻入益	- 千円	6,212千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
建物	6,599千円	1,498千円
工具、器具及び備品	1,218	29
合計	7,818	1,528

6 減損損失の内容は次のとおりであります。

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

場所	用途	種類	減損損失
東京都墨田区 等	本社 店舗 (1店舗)	建物	4,537千円
		工具、器具及び 備品	785

場所	用途	種類	減損損失
		ソフトウェア	572
		その他	1,861
		合計	7,757

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業（卸売・ライセンス）と小売事業の店舗を基本単位とした資産グルーピングをしております。

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

場所	用途	種類	減損損失
		建物	146千円
		工具、器具及び備品	-
		ソフトウェア	-
		その他	-
		合計	146

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、卸売事業（卸売・ライセンス）と小売事業の店舗を基本単位とした資産グルーピングをしております。

収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産の回収可能価額は使用価値をゼロとして測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年2月1日至平成24年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	24,715	15,100	-	39,815
合計	24,715	15,100	-	39,815
自己株式				
普通株式	582	-	-	582
合計	582	-	-	582

(注) 発行済株式の増加は、第三者割当による新株式発行(デット・エクイティ・スワップ)を実施したことによる増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	-	230	-	-	230	6,212
	平成24年新株予約権(注)	普通株式	-	6,000	-	6,000	342
	合計	-	230	6,000	-	6,230	6,554

(注) 平成24年新株予約権の増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式	39,815	900	-	40,715
合計	39,815	900	-	40,715
自己株式				
普通株式	582	-	-	582
合計	582	-	-	582

（注）発行済株式の増加は、新株予約権の行使による増加分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権（注1）	-	230	-	230	-	-
	平成24年新株予約権（注2）	普通株式	6,000	-	900	5,100	290
合計		-	6,230	-	1,130	5,100	290

（注1）平成19年ストック・オプションとしての新株予約権の減少は、退職者の発生及び行使期間終了に伴う失効によるものであります。

（注2）平成24年新株予約権の減少は、新株予約権行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
現金及び預金勘定	56,070千円	52,285千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	56,070	52,285

2 重要な非資金取引の内容

(1) 第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行に伴う資本金増加額	124,997千円	- 千円
第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行に伴う資本準備金増加額	124,997	-
第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行に伴う短期借入金減少額	137,414	-
第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式発行に伴う長期借入金減少額	112,580	-

(2) 新たに計上した重要な資産除去債務の額

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
重要な資産除去債務の額	5,220千円	- 千円

(リース取引関係)

リース資産総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用につきましては主として預金及び安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取組みは行わないこととしております。資金調達については、必要な資金を原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案の上、銀行借入及び増資等の最適な方法により調達する方針であります。デリバティブは、変動為替リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、海外事業における外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び出資金であり、市場価格の変動リスクや当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。また、海外事業における外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

長期借入金は、主に運転資金や安定的な支払能力を確保するためのものであり、全てが固定金利であるため金利の変動リスクは存在していません。

ヘッジ会計に関する会計の方法については、前述の「重要な会計方針」「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時営業部へ報告しております。

投資有価証券及び関係会社出資金等は、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、評価については決算期ごとに確認しております。

営業債務である支払手形、買掛金、借入金は、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき財務経理課が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,070	56,070	-
(2) 受取手形	9,684	9,684	-
(3) 売掛金	386,076		
貸倒引当金(*1)	6,251		
	379,825	379,825	-
(4) 未収入金	24,738	24,738	-
(5) 投資有価証券	19,029	19,029	-
(6) 長期貸付金	3,782		
貸倒引当金(*1)	3,782		
	-	-	-
(7) 破産更生債権等	14,162		
貸倒引当金(*1)	14,162		
	-	-	-
資産計	489,348	489,348	-
(1) 支払手形	3,110	3,110	-
(2) 買掛金	453,015	453,015	-
(3) 短期借入金	360,414	360,414	-
(4) 未払金	71,040	71,040	-
(5) 未払法人税等	8,692	8,692	-
(6) 長期借入金(*2)	60,444	62,809	2,364
負債計	956,717	959,082	2,364

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年以内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

当事業年度（平成25年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	52,285	52,285	-
(2) 受取手形	5,948	5,948	-
(3) 売掛金	273,650		
貸倒引当金(*1)	6,769		
	266,880	266,880	-
(4) 未収入金	5,441	5,441	-
(5) 投資有価証券	28,555	28,555	-
(6) 破産更生債権等	3,833		
貸倒引当金(*1)	3,833		
	-	-	-
資産計	359,111	359,111	-
(1) 支払手形	1,297	1,297	-
(2) 買掛金	407,301	407,301	-
(3) 短期借入金	201,548	201,548	-
(4) 未払金	69,990	69,990	-
(5) 未払法人税等	9,372	9,372	-
(6) 長期借入金(*2)	44,556	44,500	55
負債計	734,065	734,009	55

(*1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)1年以内返済予定の長期借入金を含めた残高を記載しております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 売掛金

売掛金については、一部の得意先について財務内容・回収見込額等を勘案し、個別に引当金の計上を行っているため、貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額としております。

(6) 長期借入金

長期借入金は、全て固定金利であり将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
出資金	110	110
関係会社出資金	87,089	3,000
未収還付法人税等	115,966	109,226

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度（平成24年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	56,070	-	-	-
受取手形	9,684	-	-	-
売掛金	386,076	-	-	-
未収入金	24,738	-	-	-
合計	476,570	-	-	-

当事業年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	52,285	-	-	-
受取手形	5,948	-	-	-
売掛金	273,650	-	-	-
未収入金	5,441	-	-	-
合計	337,325	-	-	-

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

4. 長期借入金の決済日後の返済予定額
前事業年度（平成24年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	15,888	15,888	28,668	-

当事業年度（平成25年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 (千円)
長期借入金	15,888	28,668	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成24年1月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	4,342	2,596	1,746
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,342	2,596	1,746
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	14,686	19,031	4,344
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14,686	19,031	4,344
合計		19,029	21,627	2,598

当事業年度（平成25年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	28,327	23,154	5,173
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	28,327	23,154	5,173
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	228	230	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	228	230	2
合計		28,555	23,384	5,171

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	2	-	2
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	2	-	2

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日）

当事業年度において、その他有価証券について11千円減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損処理に当たっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

前事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年2月1日 至 平成25年1月31日)

新株予約権戻入益 6,212千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年4月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 500
付与日	平成19年4月27日
権利確定条件	付与日(平成19年4月27日)から権利確定日(平成21年4月30日)まで、関係会社を含む当社グループの取締役または従業員の地位を継続していること
対象勤務期間	平成19年4月27日～平成21年4月30日
権利行使期間	平成21年5月1日～平成24年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年4月25日
権利確定前	
前事業年度末(株)	-
付与(株)	-
失効(株)	-
権利確定(株)	-
未確定残(株)	-
権利確定後	
前事業年度末(株)	230
権利確定(株)	-
権利行使(株)	-
失効(株)	230
未行使残(株)	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年4月25日
権利行使価格(円)	122,640
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	27,009

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年1月31日)	当事業年度 (平成25年1月31日)
繰延税金資産(流動)		
前受ライセンス料	24,275千円	10,984千円
返品調整引当金	755	843
貸倒引当金	463	3,239
未払事業所税	668	452
未払事業税	924	959
その他	3,681	202
繰延税金資産(流動) 小計	30,770	16,682
評価性引当金	30,770	16,682
繰延税金資産(流動) 合計	-	-
繰延税金資産(固定)		
減損損失累計額	2,358千円	2,351千円
貸倒引当金	6,804	1,457
資産除去債務	1,457	586
繰越欠損金	2,424,933	2,463,299
その他	84	-
繰延税金資産(固定) 小計	2,435,638	2,467,694
評価性引当額	2,435,638	2,467,694
繰延税金資産(固定) 合計	-	-
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	710千円	2,104千円
繰延税金負債(固定) 合計	710	2,104
繰延税金負債合計	710	2,104

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から平成25年2月1日に開始する事業年度から平成28年1月31日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01%に、平成28年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.64%となります。なお、この税率変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
関連会社に対する投資の金額	84,089千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	127,414	-
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,762	-

(注) 前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時裝有限公司は、当事業年度中(平成25年1月10日付)にて締結した出資持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資分の全部を譲渡しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び倉庫の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.152～2.058%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)	当事業年度 (自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)
期首残高(注)	20,153千円	5,220千円
時の経過による調整額	64	75
資産除去債務の履行による減少額	14,997	3,282
期末残高	5,220	2,013

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日)

当社は、所有権及び使用権を有するブランドのアパレル繊維商品(主にカジュアルウェア)に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

区分	販売高（千円）
卸売事業	2,001,803
小売事業	303,923
ライセンス事業	336,227
合計	2,641,955

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産の金額のうち、貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する事業名
(株)イトーヨーカ堂	416,015	卸売事業
(株)ライトオン	312,840	卸売事業

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

区分	販売高（千円）
卸売事業	1,489,752
小売事業	202,690
ライセンス事業	215,171
合計	1,907,613

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の有形固定資産の金額のうち、貸借対照表の有形固定資産の金額の10%以上を占めるものはありませんので、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）	関連する事業名
(株)イトーヨーカ堂	300,304	卸売事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

当社は、当事業年度において減損損失7,757千円を計上しておりますが、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

当社は、当事業年度において減損損失 146千円を計上しておりますが、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（万香港ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	勝時国際物流有限公司	中国香港湾仔区	773	海外投資 中国内陸工場投資 輸出入貿易	(被所有) 直接18.7	資金の借入	資金の借入（注）1	56,699	長期借入金	21,788
							利息の支払（注）1	2,487	未払費用	2,047

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（万香港ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
その他の関係会社	勝時国際物流有限公司	中国香港湾仔区	773	海外投資 中国内陸工場投資 輸出入貿易	(被所有) 直接18.3	資金の借入	資金の借入（注）1	-	長期借入金	21,788
							利息の支払（注）1	2,047	未払費用	611

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千米ドル）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	江蘇舜天夢島時装有限公司	中国江蘇省金壇市	2,400	衣料の製造・販売	(所有) 直接30.0	当社商品生産委託 当社商品の物流委託 役員の兼任	衣料品の仕入（注）2	1,024,783	買掛金	396,966

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時装有限公司は、当事業年度中（平成25年 1月 10日付）に締結した出資金持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資持分の全部を譲渡したことから、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	丹羽一彦（注）3	-	-	弁護士	-	顧問弁護士	弁護士報酬（注）4	600	-	-
							当社銀行借入に対する担保の受入（注）5	210,000	-	-
	茂木真一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接41.2	資金の借入	資金の借入（注）1	-	短期借入金	7,585
							利息の支払（注）1	2,896	未払費用	724

当事業年度（自 平成24年 2月 1日 至 平成25年 1月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	丹羽一彦 (注)3	-	-	弁護士	-	顧問弁護士	弁護士報酬 (注)4	600	-	-
	茂木真一	-	-	当社代表取締役会長	(被所有) 直接40.2	当社銀行借入に対する担保の受入	当社銀行借入に対する担保の受入 (注)5	210,000	-	-
						資金の借入	資金の借入 (注)1	-	-	-
							利息の支払 (注)1	747	-	-

(注)1. 上記(ア)～(ウ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 借入金の利息については、市場金利を勘案し決定しております。
- 2 取引価格及び条件については、市場価格等を勘案し、交渉により決定しております。
- 3 当社は、社外監査役丹羽一彦氏を所長とする中央国際法律事務所と個別の案件毎に契約しております。
- 4 取引価格及び条件につきましては、当社と関連を有さない他の当事者と同様の条件によっております。
- 5 当社は、銀行借入に対して代表取締役会長茂木真一より担保を受入れております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

前事業年度末に関連会社でありました江蘇舜天夢島時裝有限公司は、当事業年度中(平成25年1月10日付)に締結した出資金持分譲渡契約に基づき、北京金兆宏業投資有限公司に出資持分の全部を譲渡したことから、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

前事業年度(平成24年1月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成25年1月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり純資産額	4,613円65銭	3,246円64銭
1株当たり当期純損失()	10,284円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	1,776円40銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	187,561	130,587
普通株式に係る純資産額(千円)	181,007	130,297
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	6,554	290
普通株式の発行済株式数(株)	39,815	40,715
普通株式の自己株式数(株)	582	582
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	39,233	40,133

2 1株当たり当期純損失()

項目	前事業年度 (自平成23年2月1日 至平成24年1月31日)	当事業年度 (自平成24年2月1日 至平成25年1月31日)
当期純損失()(千円)	248,611	70,636
普通株式に係る当期純損失()(千円)	248,611	70,636
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	24,174	39,764
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権方式によるストック・オプション及び平成24年新株予約権(新株予約権290個)	平成24年新株予約権(新株予約権51個)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	其他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)マックハウス	34,733.344	24,104
		三井物産(株)	1,000	1,381
		住友商事(株)	1,000	1,182
		伊藤忠商事(株)	1,000	1,034
		(株)ハマキョウレックス	100	294
		(株)コックス	1,000	228
		ダイワボウホールディングス(株)	1,000	181
		豊田通商(株)	69	149
		計	39,902.344	28,555

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	262,677	-	5,851 (146)	256,825	153,001	8,163	103,824
構築物	577	-	-	577	577	-	-
車両運搬具	17,432	-	-	17,432	16,595	456	836
工具、器具及び備品	40,335	-	471	39,863	37,767	1,952	2,096
土地	132,216	-	-	132,216	-	-	132,216
有形固定資産計	453,238	-	6,323 (146)	446,915	207,942	10,572	238,972
無形固定資産							
商標権	387,338	-	-	387,338	378,469	18,495	8,868
ソフトウェア	118,176	247	-	118,423	96,900	20,886	21,523
その他	1,038	-	-	1,038	-	-	1,038
無形固定資産計	506,552	247	-	506,800	475,370	39,382	31,429
長期前払費用	7,647	-	-	7,647	7,492	155	0

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア 物流システムの改良等 247

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 BAY STOCK MARKETあしびなー店閉鎖に伴う設備の除却 5,705

工具、器具及び備品 BAY STOCK MARKETあしびなー店閉鎖に伴う設備の除却 471

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	360,414	201,548	1.913	-
1年以内に返済予定の長期借入金	15,888	15,888	1.243	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	44,556	28,668	2.405	平成26年2月～ 平成26年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	420,858	246,104	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	28,668	-	-	-
合計	28,668	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	25,816	12,208	9,734	15,850	12,438
返品調整引当金(注)2	1,856	2,217	-	1,856	2,217

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権の回収等による戻入額であります。

2 返品調整引当金の当期減少額の(その他)は、洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	534
預金の種類	
当座預金	1
普通預金	51,749
定期預金	-
計	51,750
合計	52,285

ロ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アメリカ屋	3,081
(株)アクロスインターナショナル	2,547
(株)あかのれん	279
(株)アスティ	39
合計	5,948

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年2月	560
" 3月	2,061
" 4月	778
" 5月以降	2,547
合計	5,948

八 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)クリエイトファッション イオン(株)	32,661
(株)アクロスインターナショナル	31,071
(株)イトーヨーカ堂	22,580
(株)アズプランニング	20,714
その他	16,458
合計	150,162
	273,650

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 366
386,076	2,478,021	2,590,448	273,650	90.4	48.7

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

二 商品

区分	金額(千円)
卸売事業	116,829
小売事業	12,394
合計	129,223

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
消耗品	290
その他	191
合計	482

固定資産

ハ 関係会社出資金

区分	金額(千円)
(有)ケーブル・パークデザイン	3,000
合計	3,000

ト 未収還付法人税等

区分	金額(千円)
未収還付法人税等	109,226
合計	109,226

流動負債

イ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)アクロスインターナショナル	795
山本洋品雑貨(株)	501
合計	1,297

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	1,297
合計	1,297

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
STIG JIANGSU LIGHT & TEXTILE IMP. & EXP .CO.,LTD	195,136
JINTAN KAI DI GARMENT FACTORY	88,700
CHANGZHOU YADI GARMENT AND DECORATION CO.,LTD	72,578
その他	50,886
合計	407,301

ハ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	157,954
(株)みずほ銀行	43,594
合計	201,548

ニ 未払金

相手先	金額(千円)
RIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.	35,113
ケイブリッジ公認会計士共同事務所	4,425
(株)アイエムエー	4,200
三井倉庫ビジネスパートナーズ(株)	2,147
その他	24,104
合計	69,990

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	487,313	978,505	1,352,888	1,907,613
税引前四半期(当期)純損失金額()(千円)	15,623	33,450	140,368	64,330
四半期(当期)純損失金額()(千円)	17,185	36,602	145,082	70,636
1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	438.04	929.25	3,660.09	1,776.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	438.04	492.95	2,736.70	1,872.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第28期）（自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日）平成24年4月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年4月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

平成24年4月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

平成24年6月14日関東財務局長に

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第29期第1四半期）（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）平成24年6月14日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

平成24年7月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書であります。

(7) 四半期報告書及び確認書

（第29期第2四半期）（自 平成24年5月1日 至 平成24年7月31日）平成24年9月14日関東財務局長に提出

(8) 四半期報告書及び確認書

（第29期第3四半期）（自 平成24年8月1日 至 平成24年10月31日）平成24年12月14日関東財務局長に提出

(9) 臨時報告書

平成25年1月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

(10) 臨時報告書

平成25年3月18日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年4月24日

株式会社クリムゾン
取締役会 御中

ケイ

ブリッジ公認会計士共同事務所

監査責任者 公認会計士 生明 真

監査責任者 公認会計士 森 智広

< 財務諸表監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社クリムゾンの平成24年2月1日から平成25年1月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クリムゾンの平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は当事業年度において売上高1,907,613千円、営業損失25,192千円、経常損失117,064千円、当期純損失70,636千円を計上しており、このような売上高の大幅な減少及び多額の損失を計上している状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

株式会社クリムゾンの平成24年1月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、株式会社クリムゾンの前事業年度の財務諸表に対して平成24年4月26日付けで無限定適正意見を表明している。

< 内部統制監査 >

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社クリムゾンの平成25年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、私たちに内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、私たちの判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、株式会社クリムゾンが平成25年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。